



昭和の時代 食事は健康を促す。...

昭和の時代 食事

こぶし新聞

KOBUSHI NEWS

6月10日(木曜日)

発行責任 こぶし 広報部
〒321-3221
栃木県宇都宮市板戸町3733-1

車検受付中!
こぶし自動車整備工場
TEL: 028-670-8383



損害保険・生命保険のことなら、『損保ジャパン』にご相談下さい。



TEL: 028-670-3377

ベよだ代鯨えなメ しつるもぞで
物りそはのぼくイ昭ます。よ景てがア

コを一や団食いない よい識し志トに
ミ食日学ら事できた昭うけしム向をな

か0早てうが日類のり食焼て酔食よお
。0速いと本やで前はきも調品くか

言ポ現がでのが
パン代とす病取
れンので。気

代表取締役
山中 重雄

車検・保険

ありがとうございます
(5/1~5/31)

新規保険ご契約

- 火災 相田 裕太 様
自動車 多賀 英知 様

車検入庫

- 若原 富雄 様
佐藤 とめお 様(2台)
有限会社 長浜ハイウエーサービス 様

働きやすい職場認証制度『一つ星』取得しました

昨年のこぶし新聞11月号で、働きやすい職場認証制度に申請した旨をお知らせいたしました。

「働きやすい職場認証制度」は、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

「働きやすい職場認証制度(正式名称: 運転者職場環境良好度認証制度)」の2020年度の審査では、自動車運送事業者2,548社(トラック1,718社、バス172社、タクシー-658社)が合格となりました。



★御社の宣伝広告を、こぶし新聞に掲載してみませんか?ご要望・又は宣伝等ございましたら、是非お申し付け下さい。喜んで掲載させて頂きます。



リンク栃木ブレックスを応援しています。

こぶし新聞

発行所
こぶし
広報部
〒321-3221
栃木県宇都宮市板戸町
3733-1
TEL 028-670-3377
http://www.kobushi21.co.jp

事故や故障時のトラブルにも万全な補償を!



今回は代車等諸費用特約についての事故例を挙げてみます。



契約中の自動車が事故で修理する事となりました。そこで修理の期間は工場代車を貸してもらったことになったのです。が、この修理する車は子供の送迎、おばあちゃんの病院の送迎等に使用している車だったので、禁煙車で、ちょっとすわり心地が良い車が希望だったのです。ところが工場には、あいにく禁煙車もなく丁度良さそうな代車も空いてなく、数日経たないと代車が用意されない事となってしまい困ってしまいました。



ところが、私の保険保障には、ナ・ナ・なんと

代車等諸費用特約が付帯されていたのです。おかけ様ですぐに希望に叶ったレンタカーを手配してもらい、安心して日常を過ごす事が出来ました。



代車等諸費用特約は修理工場で代車があってもなくても、レンタカーをご用意する事ができる特約なのです。特に匂いの気になる女性の方、お子様が同乗される事の多い方には是非ご検討していただきたい特約ですよ。

ご質問等がありましたらいつでもお声おかけ下さい。
よろしくお願ひ致します。

保険担当 福田

自動車税はいつの分を、いつからいつまでに支払う?

自動車税は、車を所有している場合に課せられる税金です。毎年4月1日午前0時時点の車の所有者に課税され、その年の4月から翌年の3月までの1年分の自動車税を前払いの形で支払うことになります。毎年5月の初めごろに納税通知書が登録住所に届き、納付期限は原則として5月31日(青森県と秋田県は6月末が期限)です。ただし、5月31日が土曜日・日曜日に当たる場合には、期限が次の月曜日にずれ込みます。以上をまとめると下記の通りとなります。

年度の途中に新車を購入した場合は、新車登録をした月の翌月から次の年の3月までの月割計算で自動車税が課税され、車の購入時に支払いを行います。例えば、5月に新車を購入した場合、6月から翌年の3月までの10ヶ月分の自動車税を支払うことになります。※軽自動車の場合、年度途中に登録するとその年度は課税されません。

また、年度途中で車を廃車にした場合、廃車届けをした月の翌月から3月までの残存月数分の自動車税を月割計算で還付してもらえます。廃車の手続きの後、1、2ヶ月後に印鑑証明書に記載された住所に「還付通知書」が届きますので、それと一緒に印鑑と身分証明書を金融機関に持って行けば、自動車税の還付金を受け取れます。※軽自動車の場合、還付制度はありません。

納税通知書を紛失した場合、都道府県の県税事務所(軽自動車税の場合は市区町村の納税課)に電話すれば再送してもらえます。電話する際には、個人確認に備えて車検証を手元に用意しておきましょう。納税通知書が届かない場合、それは車検証の住所を変更していないことが原因です。その場合、都道府県の県税事務所(軽自動車税の場合は市区町村の納税課)に電話して、引っ越した旨と新住所を伝えれば、その年度の納税通知書を送ってもらえます。後日、陸運支局(軽自動車の場合は軽自動車検査協会)で車検証の住所変更をしましょう。

自動車税を納付していないと車検を受けることができないという大きなデメリットにもつながります。車検の際にはいつも必ず、自動車税をきちんと支払っているかの納税確認が行われるからです。

自動車税は、忘れずに期限までにしっかり支払うことが大切ですから、先延ばしにしないようにしましょう。

こぶし自動車整備工場



昨年末、こぶしカレンダーをお配りしました

が、今年のオリンピック開催により、祝日に変更になります。右記のように変更となりますので、皆さんお間違いのないようお気を付けてください。

10月11日のスポーツの日が移動となるため、10月の祝日は無くなります

